

北九州市の新型コロナワクチン情報

令和5年4月13日時点の情報です。最新情報は市のホームページなどでご確認ください。

市ホームページ
「新型コロナウイルスワクチン
接種に関する総合案内ページ」▶



▶「令和5年春開始接種」が始まります

■12歳以上でこれまでにワクチンを2回以上接種した人

5月8日(月)から「前回の接種日から3カ月以上」が経過した①~③の人を対象に接種を行います。接種には令和5年度の新しい接種券が必要です。

①65歳以上の人

5月1日(月)から前回の接種日に応じて、**順次、接種券を送付します(申請不要)**。
接種券が届いた人から予約・接種ができます。

②12~64歳で基礎疾患がある人など

③医療従事者、高齢者施設などの従事者

②、③のうち、接種を希望する人は、**接種券発行の申請が必要**です。

なお、市内の医療機関、施設などに勤務している人で、勤務先を通じて申請している場合は、個人での申請は不要です。詳しくは、コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください。市のホームページでも確認・申請できます。

5月8日(月)から

	会場名	実施日時	使用ワクチン
集団接種	9会場 会場はコチラから▶	土・日曜日の14~17時 (日曜日は10~13時もあり)	オミクロン株 対応ワクチン (モデルナ社製)
	●あるあるCity2号館 ●東田特設会場 (ジ アウトレット北九州内)	金・土曜日の18~21時	
個別接種	各医療機関により 異なります。 医療機関はコチラから▶ (5月1日からご覧になれます)		

※あるあるCity2号館と東田特設会場では、1・2回目接種も実施しています。

▶小児(5~11歳)の接種

■これまでにワクチンを2回以上接種した人

「前回の接種日から3カ月以上」が経過した小児を対象に、「オミクロン株対応ワクチン」接種を個別接種で実施しています。

医療機関は
コチラから▶



■1・2回目接種を終了していない人

お手元の接種券で、個別接種により、引き続き従来ワクチンによる1・2回目の接種が受けられます。

▶乳幼児(生後6カ月~4歳)の接種

お手元の接種券で、個別接種により、引き続き従来ワクチンによる1~3回目の接種が受けられます。



コロナワクチンコールセンター

0120・489・199

乳幼児・小児専用コールセンター

0120・489・500

■受付時間:9~17時

※聴覚障害のある人は☎383・0820

新型コロナウイルス感染症への対応が変わります

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更されます。

①発熱時などの相談窓口や受診可能な医療機関は どうなる?

発熱などの症状があり、相談や検査、受診を希望される人は、これまでどおり、かかりつけ医にご相談ください。かかりつけ医がいない場合や、どこで受診できるかわからない場合は、福岡県ホームページ(右記を読み取り)から受診可能な医療機関を確認いただくか、「新型コロナ受診・相談センター ☎050・3665・8105(24時間対応)」にお問い合わせください。



▲医療機関は
コチラから

②医療費の自己負担はどうなる?

原則、自己負担が生じます。
ただし、急激な医療費の負担の増加を抑えるため、**医療費の一部**については、9月末まで公費支援の対象となります。

- 外来受診、入院時**:新型コロナウイルス治療薬の費用は**公費支援が継続**されます(一般的な解熱剤などについては自己負担が生じます)。
- 入院時**:高額療養費制度の自己負担限度額から原則2万円が減額されます(2万円に満たない場合はその額が減額されます)。
- 検査時**:発熱などの症状がある人に対する医療機関の検査費用(公費支援の対象外)については、自己負担が生じます。

③無症状の人を対象とした無料検査はどうなる?

薬局などで、無症状の人を対象に行っている無料検査は終了となります。

④陽性となった場合の療養はどうなる?

- 感染症法に基づく陽性者への外出自粛要請や就業制限はなくなりますが、医師の指示する期間は、学校や職場などへ行かないようにしましょう。発熱・咳などの症状がある時は、家族や周りの人にうつさないために咳エチケットを心がけましょう。
- 保健所から陽性者への連絡はなくなります。
- 濃厚接触者の特定や待機期間はなくなります。
- 外出自粛などの制限がなくなることから、食料などの支援物資提供や、宿泊療養施設への入所は終了となります。

⑤後遺症の相談窓口は?

後遺症が疑われる場合は、市内の後遺症診療協力医療機関か、かかりつけ医などの医療機関へご相談ください。「新型コロナ受診・相談センター」や福岡県の「新型コロナウイルス感染症総合相談窓口 ☎050・3665・8126(24時間対応)」でも受け付けています。

⑥その他、新型コロナウイルスに関する 電話相談窓口は?

事業者向けの支援や心のケアなどの相談窓口は、市のホームページ(右記を読み取り)でご案内しています。



担 保健福祉局感染症医療政策課 ☎582・2430